

HITOTSUBASHI
UNIVERSITY

一橋大学
キャンパスマスタープラン
(2024 改定版)

令和 6 年(2024)3 月
国立大学法人一橋大学



一橋大学キャンパスマスタープラン（2024 改定版）

目次

ご挨拶

1. はじめに	3
2. キャンパスマスタープラン(2024 改定版)の構成	4
3. キャンパス・グランドデザイン	5
3-1 主要3キャンパスの概要	
3-2 国立キャンパス	
3-3 小平国際キャンパス	
3-4 千代田キャンパス	
4. キャンパスの具体的な整備計画	11
4-1 具体的な整備計画	
4-2 整備に必要な財源	
5. キャンパスの利活用方針	19
5-1 国立キャンパスの利活用計画	
5-2 小平国際キャンパスの利活用計画	
5-3 千代田キャンパスの利活用計画	
6. おわりに	26

- 参考資料1 キャンパス・グランドデザイン検討ワーキンググループの設置について
参考資料2 一橋大学キャンパス配置図（国立・小平・千代田）
参考資料3 利活用対象区域

ご挨拶

2025年に創立150周年を迎える一橋大学は、「社会科学の総合大学」として、世界及び日本の社会、経済、法制等における諸課題の発見と解決に資する研究や企業経営の革新に結実する研究などに強みを持ち、研究と一体となった良質な教育により、一人ひとりの学生を丁寧育成し、高度な専門性と深い教養を兼ね備え、各界でグローバルに活躍する人材を社会に送り出してきました。

今日、世界は、気候変動やコロナ禍等の地球規模の危機、格差と分断がもたらす対立、グローバル化・少子高齢化・デジタル化による産業・社会構造の変動など複雑で困難な諸課題に直面しております。一橋大学は、教育研究に卓越した成果を挙げてきた歴史と伝統を継承しつつ、以下の3つの目標を実現することを通じ、社会科学における世界最高水準の教育研究拠点として、複雑困難な諸課題の解決と卓越した人材育成に求められる役割をしっかりと果たしてまいります。



(第4期中期目標・計画期間における目標)

1. 「ひらく」開放性を高める

一橋大学の教育の特色である少人数ゼミナールや学部・研究科間の垣根の低さを生かした学部・大学院教育をさらに高度化・国際化して、社会科学分野における最高水準の人材育成拠点としての役割を果たすとともに、一橋大学の膨大な教育研究の知的資産とその強みを生かした人材育成モデルを、専門職大学院やリカレント教育等を通じて社会に開放し、社会に評価される教育研究事業と財務基盤強化の好循環を推進する。

2. 「つどう」多様性を高める

一橋大学の数理・統計教育研究の資産とその強みを生かした文理横断のソーシャル・データサイエンス教育研究の確立などを通じて我が国の社会科学の革新に貢献するとともに、多様性を重視した戦略的人事を全学で展開することにより、世界に開かれた先端的研究者集団の拠点を形成する。

3. 「つなぐ」社会連携を強化する

社会科学系大学としての独立性を保ちながら、国内外の卓越した教育研究機関、政府・非政府機関、企業等と包括的で戦略的な社会連携を推進し、持続可能な開発目標（SDGs）の達成や人間中心のデジタル社会の実現などに向けたイノベーション創出に貢献する。

キャンパス環境については、一橋大学は、様々な人々の強い思いと援助にも支えられ作り上げられた、武蔵野の雑木林の面影を残し市民に愛される緑豊かな国立キャンパス、小平国際キャンパス、そして都心部には23階建ての学術総合センター内に千代田キャンパスを擁しています。本学が目指す目標を実現するためには、教育研究の基盤であるこれらのキャンパスを有機的に連携し、発展させるためのグランドデザインを描くとともに、具体的な整備計画を策定し、着実に実施していくことが必要です。このため、キャンパスマスタープラン 2016 の大きな方向性は維持しつつ、このたび必要な見直しを行い、「キャンパスマスタープラン(2024改定版)」を策定しました。

新しいマスタープランに基づき、構成員を含む多様なステークホルダーとともに教育・研究の基盤であるキャンパス環境の整備を着実に推進することで、「文理融合、共創」の実現を目指す卓越した学術コミュニティとしての個性と魅力をさらに伸ばし、社会からの信頼と負託に応える教育研究を推進して、我が国の社会科学を牽引する一橋大学としての役割を果たしていく所存です。

1. はじめに

○ 現行の「一橋大学キャンパスマスタープラン2016」（以下「キャンパスマスタープラン2016」という。）は、平成28年3月に策定され、その後8年を経過している。昨今の大学に対する社会的要請の変化や一橋大学（以下「本学」という。）が新たな目標（指定国立大学法人構想、第4期中期目標・中期計画）を設定したこと、キャンパス全体のイノベーション・コモنز化¹や脱炭素化など、キャンパスを取り巻く環境は大きく変化しており、こうした状況の変化に対応しつつ、将来を見据えた内容としていくため、キャンパスマスタープラン2016の見直しを行うこととした。

そこで、令和5年4月、今後のキャンパス整備の具体的な目標と方向性を定め、その実現に向けた専門的な検討を効果的、効率的に行うため、施設マネジメント委員会のもとに「キャンパス・グラウンドデザイン検討ワーキンググループ」を設置²した。

○ キャンパスマスタープラン2016は、一橋大学研究教育憲章等の理念に基づき、現状と整備に係る課題について詳細な分析がなされ、その分析を踏まえて長期的に目指す目標や将来像、基本的な方向性が描かれており、現在もその方向性に変更はない。一方、その目標等を達成するための具体的な整備計画が明確に示されていない。よって、今回の見直しに当たっては、キャンパスマスタープラン2016の大きな方向性は維持し、目指す目標や将来像、整備実現に向けた基本的な方向は活かしながら、状況の変化に対応した見直しを行うとともに、概ね10年後の一橋大学の目指す姿がより明らかになるよう、今後の既存資産の有効活用と具体的な施設・環境整備の計画について、できる限り明確に提示することとした。

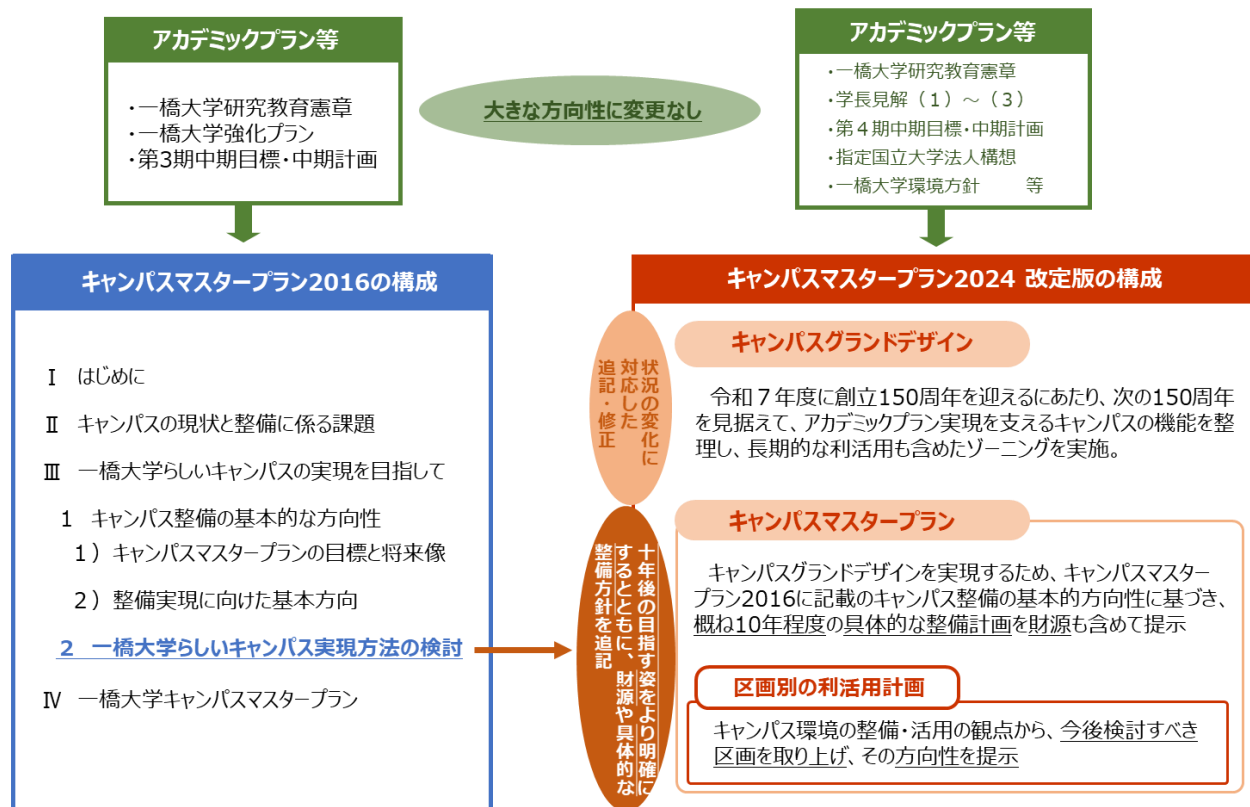
○ 本学は令和7年度に、創立150周年の節目を迎える。次の150年に向けて橋を架けるべく、一橋大学の更なる発展を目指し、教育研究の基盤となるキャンパス整備を推進していくことが重要である。今回のキャンパスマスタープランの見直しを契機として、多様なステークホルダーの理解と共感を得ながら、構成員の一人一人がそれぞれの立場で、一体感をもって着実にマスタープランの実現に取り組んでいくことが求められる。

¹ 社会的な要請として、教育研究活動の基盤となるキャンパスを多様なステークホルダーとともに未来社会の共創拠点へとソフト・ハードの両面から転換させ、質の向上を図ることが求められている。「我が国の未来の成長を見据えた『イノベーション・コモنز（共創拠点）』の更なる展開に向けて」（令和5年10月文部科学省「国立大学法人等の施設整備の推進に関する調査研究協力者会議」）の提言において、「共創拠点は、ソフト・ハードの取組が一体となり、大学等のキャンパス全体が有機的に連携して多様なステークホルダーによる共創活動を実現する拠点であり、個別施設計画のみならず、各施設や外部空間等の相互の連携を踏まえた、キャンパス全体の計画・整備が重要」であり「大学等を取り巻く状況の変化に対応して共創拠点のあり方も多様なステークホルダーとの対話を重ねながら、継続的に見直し、時代の変化に応じた更なる展開を図っていくことが重要」とされている。

² 令和4年度には施設マネジメント委員会のもとに「キャンパス利活用検討ワーキンググループ」を設置し、今後の土地の利活用の方向性について専門的な検討を行った。当該ワーキングでは、利活用の可能性のあるエリアを抽出した上で、業者等の専門家のヒアリングも踏まえてエリアごとに具体的な利活用の方向性について議論し、令和5年3月には「最終まとめ」として取りまとめた。約7000人の構成員の研究・教育をさらに充実発展させる視点のほか、これらの構成員を含む多様なステークホルダーが Well-Being を実現する視点、国立大学として地域社会で多様な役割を担う視点、これまで一橋大学が積み重ねてきた歴史と伝統を継承する支援を大切にすることなど、今回のキャンパスマスタープラン（2024 改定版）は、そのまとめの内容も取り込んでいる。

2. キャンパスマスタープラン（2024 改定版）の構成

「キャンパスマスタープラン2016」と「キャンパスマスタープラン2024 改定版」の関係



- キャンパス・グランドデザインでは、キャンパスマスタープランの前提として、本学の主要3キャンパスの果たす機能を整理するとともに、機能に基づいたゾーニングを示す。その際には、現在果たしている機能に加え、アカデミックプランや指定国立大学法人構想等の経営戦略に基づき、その実現のために必要な利活用を含めた将来的に目指すキャンパスをイメージしてゾーニングを考えた。
- その上で、「キャンパスマスタープラン2016」に掲げられた整備項目を以下の視点ごとに検討し、具体的な整備計画を策定した。
 - ・「教育」、「学生支援」
 - ・「地域貢献」
 - ・「キャンパスデザイン」
 - ・「サステイナブル」
 - ・「交通」
 - ・「研究・産学連携」
 - ・「ユニバーサルデザイン・バリアフリー」
 - ・「土地の利活用」
 - ・「セキュリティ」
 - ・「施設の維持管理・老朽化」
- また、土地の利活用に関しては、キャンパス利活用検討ワーキンググループにおける議論の最終まとめをベースとして区画別に今後の整備計画を提示するとともに、その中で優先順位を付け、特に第4期中期目標期間に着手すべき区画を抽出した。

3. キャンパス・グランドデザイン

3-1 主要3キャンパスの概要



国立キャンパス ～研究教育の拠点～

- 国立キャンパスは、本学の「教育・研究の拠点」であり、今後も教育・研究の高度化及び新たな価値創造のための拠点として成長していくことを目指す。

小平国際キャンパス ～研究教育を支える拠点～

- 小平国際キャンパスは本学の「教育・研究を支える拠点」として、学生や教員が集いその基盤を形成するとともに、それに留まらず新たな価値を生み出すことができるような環境を整えていくことを目指す。

千代田キャンパス ～専門的な教育・研究の実践の場、情報発信の拠点～

- 千代田キャンパスは、社会科学とビジネスとの融合による「専門的な教育・研究の実践の場」であるとともに、その立地から本学の「情報発信の拠点」として成長していくことを目指す。

3-2 国立キャンパス

- 国立キャンパスは本学の研究棟、講義棟、図書館等が集約しているメインキャンパスであり、「教育・研究の拠点」でもある。本学では現在、指定国立大学法人構想に示しているとおり、「日本の社会科学の改革を牽引して、世界最高水準の社会科学の国際的な研究・教育拠点となる」ため、研究力強化、国際協働、社会連携、人材育成を柱として様々な取組を展開している。国立キャンパスの整備を検討するに当たっては、こうした本学の理念や目標を実現し、それらをさらに飛躍させるための施設設備の整備・活用が必要である。

法規制等

- ・ 第一種中高層住居専用地域（建蔽率50%、容積率150%）の指定
- ・ 建築物の高さを制限する第1種高度地区、及び風俗関連の用途を規制する第一種文教地区の指定
- ・ 防火規制は準防火地域の指定
- ・ 日影規制
- ・ 景観条例重点地区（大学通り側）、国立まちづくり条例他
- ・ 西キャンパス内のランド付近には「国立中央公園」、東側ラグビー場付近は「東公園」を国立市が都市公園として区域決定済。（未供用）
- ・ 西キャンパスの西側境界沿いの既設市道には都市計画道路が決定済。（未供用）

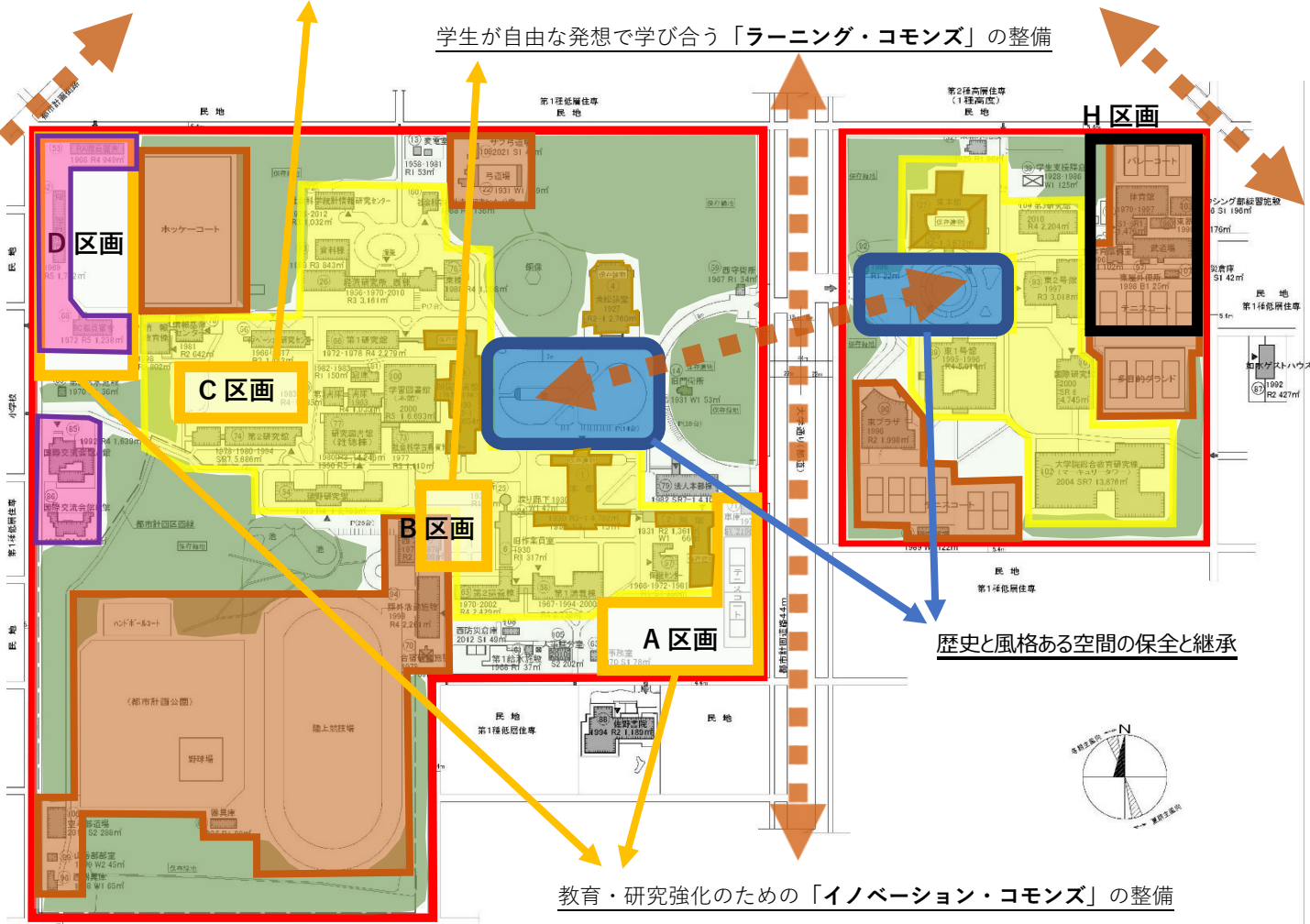
国立キャンパス ゾーニング（現況）

研究の高度化に向けた文理共創の拠点となる「産学共創施設」の整備

学生が自由な発想で学び合う「ラーニング・commons」の整備

歴史と風格ある空間の保全と継承

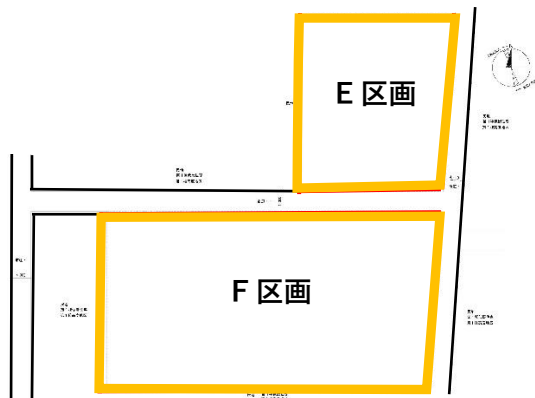
教育・研究強化のための「イノベーション・commons」の整備



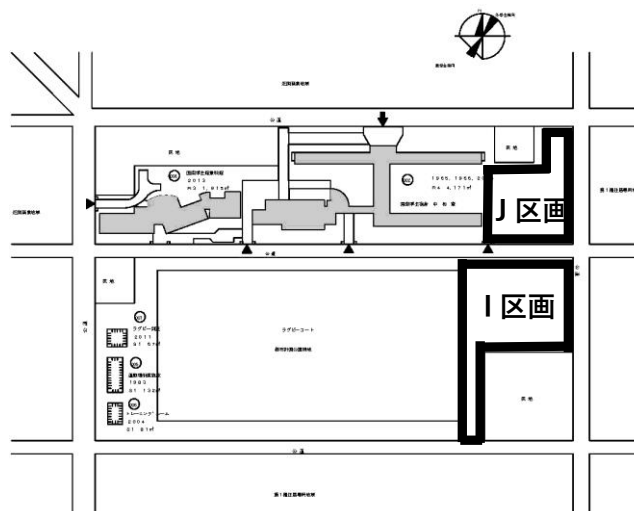
注意：このゾーニングは、キャンパスマスタープランの検討のために便宜上、エリア分けしたものである。今後の検討が進むに伴い変更の可能性がある。


- 凡例
- アカデミックゾーン（教育研究の拠点）
 - 教育研究エリア
 - 課外活動エリア
 - 緑地エリア
 - 歴史景観保存エリア
 - 居住エリア
 - 整備候補エリア
 - 保存建物（歴史的建造物）
 - 外部空間との交流軸
 - 整備未検討エリア


E・F区画（現況）



I・J区画（現況）



 整備候補エリア

 整備未検討エリア

E・F・I・J区画の現況は「更地」

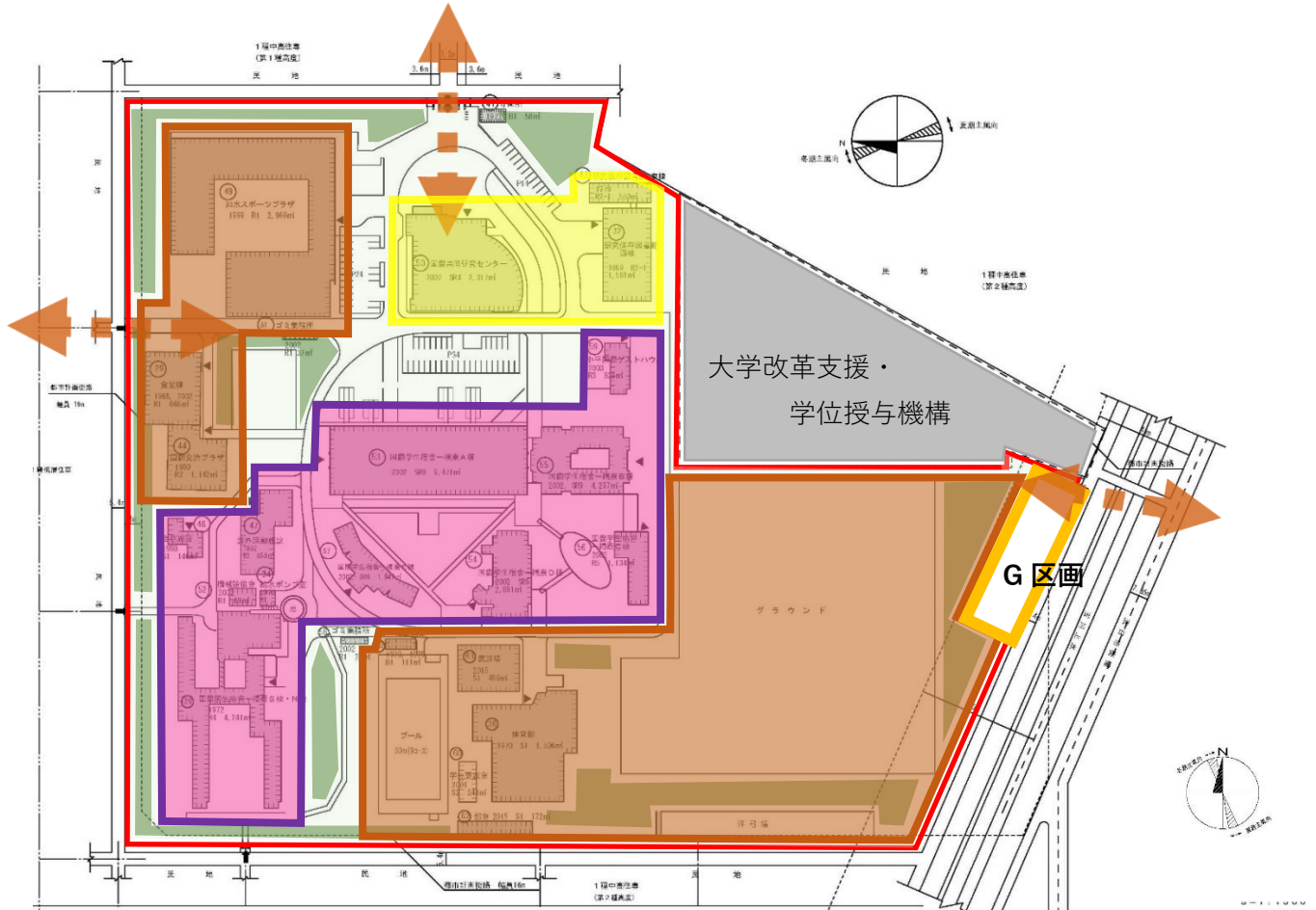
3-3 小平国際キャンパス

- 小平国際キャンパスには国際学生宿舎や課外活動施設が集約されており、加えて、研究活動が行われるとともに教育研究に係る資料等の保存・利用場所としても活用されており、「教育・研究を支える拠点」としての機能を果たしている。今後もその方向性は維持しつつ、本学の理念や目標に基づきどのような整備を行い、機能を実質化していくか、キャンパスデザインの検討が必要である。
- なお、現状では教育研究での活用を含め、土地の利活用は十分とは言えず、キャンパスデザインとともに積極的な利活用の検討が求められる。加えて、各施設・設備についても、運営方針や在り方そのものを抜本的に見直していく必要がある。また、小平国際キャンパスは設置から22年が経過し、建築から25年以上経過した建物が全体の29%を占めている。今後は一斉に老朽化が進み、10年以内に大規模改修等の対策が必要となってくる。

法規制等

- ・ 第二種中高層住居専用地域（建蔽率60%、容積率200%）の指定
- ・ 建築物の絶対高さ25mを限度とする第2種高度地区、およびキャンパス敷地の南側一部における玉川上水風致地区の指定
- ・ 小平国際キャンパスの南側沿いの広幅員都市計画道路の決定路線、さらにキャンパス北側または西側沿いに各都市計画道路が決定済。（未供用）
- ・ 国際学生宿舎、体育館、国際共同研究センターなどの多様な用途の可分な施設があるため、一団地の認定を受けており、増築もしくは改築の際は一団地の認定の変更手続きも必要。

小平国際キャンパス ゾーニング（現況）



注意：このゾーニングは、キャンパスマスタープランの検討のために便宜上、エリア分けしたものである。今後の検討が進むに伴い変更の可能性がある。

- 凡例
- アカデミックサポートゾーン（教育・研究を支える拠点）
 - 教育研究エリア
 - 課外活動エリア
 - 緑地エリア
 - 居住エリア
 - 整備候補エリア
 - 外部空間との交流軸

3-4 千代田キャンパス

○ 千代田キャンパスは、都心からの利便性が良く、ビジネススクールやプロフェッショナル・スクール等の「専門的な教育・研究の実践の場」としての機能を果たすとともに、企業等とのイノベーション・commonsの役割も期待される。特に留意すべき事項として、学術総合センターの将来的な大規模改修がある。本学と一緒に区分所有している国立情報学研究所や大学改革支援・学位授与機構と連携した上で、将来的な大学の経営方針に基づき、学術総合センターの改修計画を検討し、更新を行う必要がある。その際は、ビジネススクールやプロフェッショナル・スクール等に加え、エグゼクティブ・プログラム等の研修プログラムの強化に対応した施設の活用及び整備が課題である。また、隣接する如水会館の将来計画にも留意しつつ、長期的、総合的な視点からキャンパスの拡張についても検討すべきである。

法規制等

- ・商業地域（建蔽率80%、容積率600%及び700%（路線30m幅））
- ・第二種文教地区、駐車場整備区域の指定
- ・学術総合センター敷地の都市計画道路放射9号交差点の隅切りが「隅切り未完成」の扱い。

4. キャンパスの具体的な整備計画

- キャンパスマスタープラン2016に示されているキャンパス整備の基本的な方向性を踏まえ、概ね10年程度の期間に目指す具体的な整備計画を明確に提示する。建物のライフサイクルに応じた改修及び改築時期については、本学が定めるインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき継続して対応することとなる。

4-1 具体的な整備計画

黒→キャンパスマスタープラン 2016 の記載事項

青→キャンパス・ランドデザイン検討 WG で分類した部門

緑→新たに抽出した方向性 赤→具体的な整備方針 茶→既に実施の整備等

※「引き続き検討」とある事項は、それぞれ関係のある委員会等において具体的に検討していくことが求められる。

整備項目	実施の基本的な方向性	具体的な整備計画等
I. 一橋に相応しい研究教育環境の形成と運用		
(1) 質の高い研究教育環境の確保		
(2) グローバルに活躍できる人材輩出		
(3) 国際評価向上を支えるキャンパス		
① 研究環境の充実		
・研究室：規模・環境、設備 →個室、共同、臨時など 研究・産学連携	【全学的な施設マネジメント体制の構築】 （研究棟・教育棟における各学部の実験室等諸施設の混在状況の整序、配置換え等） 【研究者の増加に伴う研究スペースの確保について検討】 【研究者の交流施設導入を検討】 【外国人研究者等滞在用施設について検討】 【外国人研究者等を採用する際の住宅提供について検討】	→施設マネジメント委員会において施設使用調査を実施し、スペースの有効活用について継続して検討（毎年度実施予定） →研究の高度化に向けた文理共創による産学共創施設の整備を検討（国立C区画） →ゲストハウスの入居状況を踏まえ、引き続き検討
② 教育環境の充実、快適性の確保		
・集約化、共同利用、再配分等施設の全学的なマネジメント キャンパスデザイン	【全学的な施設マネジメント体制の構築】 （研究棟・教育棟における各学部の実験室等諸施設の混在状況の整序、配置換え等） 【時間割設定方法の検討、配室方法の再検討】 （空き教室、空き時間帯の活用誘導、調整等）	→施設マネジメント委員会において施設使用調査を実施し、スペースの有効活用について継続して検討（毎年度実施予定） →4学期制の導入に合わせ、時間割フレームを作成し、配室を調整

整備項目	実施の基本的な方向性	具体的な整備計画等
・教育プログラム改革への対応、教室の確保等 教育 学生支援	【大規模教室の増築整備】 【教員一人当たり7～8 学生数のゼミ実施への対応】 (演習室の増室検討等適正規模化や適切な室数、配置の検討) 【対応に必要な施設・設備等の想定を行い、適宜充実化を図る】 【オンラインを活用した授業等への環境整備】 (オンライン授業の配信・受講及び教材等の準備スペースの確保を検討)	→学生が自由な発想で学びあうラーニング・コモンズの整備を検討(国立B区画) →引き続き検討
③学修支援環境の充実		
・学習施設：種類と数、設備等 →自習型：静謐な空間 →グループ対応：会話や作業 教育 学生支援	【空き教室の自習利用等への開放を検討】 【学生が共用でき使いやすいラーニング・コモンズの整備を検討し充実化を図る】 【接続しやすく使い勝手の良い Wi-Fi 環境の整備】 【教員が主に活動する建物のネットワーク環境 (Wi-Fi) の構築】 (学生と教員が共に活動する機会増への対応を検討)	→学生が自由な発想で学びあうラーニング・コモンズの整備を検討(国立B区画) →コロナ禍を契機に学修する場での Wi-Fi 環境を整備 →引き続き検討
・図書館、資料室等 教育 学生支援	【より一層の充実化を図る】 (電子資料や情報機器を活用した学習環境の整備等)	→時計台棟コモンズを設置済
④大学生生活諸施設の充実化		
・交流、休憩、思索等の施設・空間 →交流機能や休憩機能、自習機能の在り方の検討 →休憩、交流施設の適正な配置、必要な設備等 教育 学生支援	【教室棟や研究棟に交流やリフレッシュのスペースを確保】 【築年の古い建物での確保・配置を検討し適宜整備を図る】 (西プラザの改築も視野に入れ、上記ラーニング・コモンズと併せ検討) 【イベントスペースの設置について検討】	→学生が自由な発想で学びあうラーニング・コモンズの整備を検討(国立B区画) →上記の整備と合わせて検討
・飲食、購買等の施設 →交流機能や休憩機能、自習機能と食事の機能との複合化等生活環境向上に向けた整備の検討 教育 学生支援	【食事の需要の確認と食事施設のあり方の検討を行い飲食施設の充実化を図る】 (西プラザの改築も視野に入れ、上記ラーニング・コモンズと併せ検討) (夜間や休日等での自習の学生に対応した運営時間帯等の検討)	→学生が自由な発想で学びあうラーニング・コモンズの整備を検討(国立B区画)
・生活支援の諸施設 学生支援 ユニバーサルデザイン・バリアフリー	【障害者支援室等生活支援に係る施設・機能のより一層の充実化を図る】 【学生支援センター、及び保健センターの機能の集約】 (保健センターを中心に各室を集約したワンストップで学生対応ができるセンターの設置)	→第2 講義棟 1 階に設置済 →引き続き検討
・課外活動の諸施設 学生支援 ユニバーサルデザイン・バリアフリー	【同上】 (障害のある学生の利用も考慮した検討) 【体育館、部室の老朽化改善について検討】(小平) 【如水スポーツプラザの運用について検討】(小平)	→各所スロープ、エレベーター、多目的トイレ等の整備を継続実施 →引き続き検討 →引き続き検討

整備項目	実施の基本的な方向性	具体的な整備計画等
⑤好印象を拡散する風格あるキャンパスをつくり継承		
・兼松講堂等歴史ある建物の継承	→Ⅱ(1)①	
・歴史と風格ある空間の保全と継承	→Ⅱ(1)①	
・キャンパス生活を支える設備その他基盤の整備	→Ⅲ(2)②	
・快適な環境を支える適切な交通 →安全・安心な歩行通行の確保 →管理動線の明確化 など	→Ⅱ(2)②	
Ⅱ.一橋の風格を備えたキャンパスの形成		
(1)歴史と伝統・文化を継承する整備		
①一橋らしい景観の継承・整備		
・兼松講堂等歴史ある建物の継承（歴史的建造物等） キャンパスデザイン	【本部棟や時計塔、兼松講堂に囲まれた西キャンパス内の広場空間や同様な東キャンパスの広場空間の樹木の調整も含めた再整備】 【各建物の正面付近を再整備し一層の象徴性の向上】 （駐輪場は、建物の正面から側面付近に移設し、その直近のサブエントランスからの出入りとする） （中央広場等と一体の空間として整備し継承する）	→植栽管理業務及び植樹会の協力による整備を継続実施 →兼松講堂、本館、図書館（時計台）は中央広場と一体の空間として景観を保存し、歴史を継承
・歴史と風格ある空間の保全と継承（建物と一体の中央広場等） キャンパスデザイン	【広場等屋外のパブリックスペースの確保、再整備】 （歩行者優先路の整備） （特に各建物の正面性を引き立たせる外構計画を構築し、順次整備を図る） 【学生等が行き交い、休憩し、交流できる外部空間計画を構築し、順次整備を図る】	→案内標識の設置や利便性を考慮した駐輪場の設置を検討 →国立B区画の整備と合わせて現在の西プラザ～瓢箪池周辺を含めた空間整備を検討
②豊かな緑空間の適切な保全 →緑地基本計画レビューを踏まえた緑地環境保全 キャンパスデザイン	【キャンパス内樹木等植栽のメリハリの利いた整備】 （適度な剪定や間引きは、土壌に陽光をもたらす等植物を健全に育成することにもなる） （高木は適度に剪定し、アプローチからの各建物の視認性を向上させる等広場の広がりをもたらす建物との一体感を醸成する） 【開放を前提とした 歴史景観保存エリア は、緑に囲まれた広がりを感じさせる外部空間として整備する】 （中央の広場空間は、植栽を適度に管理する）	→植樹会と連携し、「国立キャンパス緑地基本計画」を踏まえ、検討 →植栽管理業務及び植樹会の協力による整備を継続実施 →植栽管理業務及び植樹会の協力による整備を継続実施
③将来の建替え・増築の想定 キャンパスデザイン	【全学的なマネジメント体制の構築】 （耐用年数を前提に、周年も意識したスケジュールの検討） （増改築の候補スペースを検討しておく）	→インフラ長寿命化計画に基づき継続して対応（個別施設計画）

整備項目	実施の基本的な方向性	具体的な整備計画等
(2)快適なキャンパスライフを支える整備		
①キャンパス生活空間の整備		
・交流、休憩、思索等の施設・空間	→ I (1)(2)(3)(4)	
・飲食、購買等の施設	→ I (1)(2)(3)(4)	
・生活支援の諸施設	→ I (1)(2)(3)(4)	
・課外活動の諸施設	→ I (1)(2)(3)(4)	
②キャンパス内の移動等交通の整備		
・安心安全な歩行通行 交通	【各建物にアプローチする空間の歩行通行の安全性を確保】 (広場内の通路にハンブ等を設けスピード制限) (中央広場付近を歩行者優先とし安全性を向上)	→ハンブを設置し、広場を横断する通路を歩行者優先として管理
・自転車、駐輪場 交通	【キャンパス出入口付近に駐輪場を整備】 (校内放置自転車の除去) (東西キャンパス間の移動負荷の軽減検討による自転車利用者の削除)	→年1回の割合で除去 →引き続き検討
・自動車 交通	【大学通り横断歩道部の出入口既存不適格の解消】 (横断歩道近接出入口の制限への対応検討) 【敷地内通路の歩行者優先整備】 (広場内の通路にハンブ等を設けスピード制限)	→引き続き検討 →ハンブを設置し、中央広場を横断する通路を歩行者優先として管理、今後速度制限について検討
(3)社会を牽引し時代を紡ぐ拠点としての整備		
①産学連携、共同研究に対応する整備		
研究・産学連携	【産官学連携施設や共同研究室の確保】 (同窓会組織との連携教育の実施対応など) 【企業や同窓会等との交流空間の確保・充実化】 (シンポジウムやワークショップ等の開催対応や企業等も含めた情報交換・交流機能の充実化) 【本学の学生、卒業生が起業を考える際のスペース提供等】 (インキュベーションセンター設置の検討)	→研究の高度化に向けた文理共創による産学共創施設の整備を検討(国立C区画) →上記、又は国立A・D区画の整備と合わせて検討 →国立A・B・C・D区画の整備と合わせて検討
②社会科学の先端拠点としての整備		
研究・産学連携	【情報交換・発信が効果的に可能となる基盤の整備】 (学習共同のネットワークを構築する等相互理解を広めて学生の大学間移動の流動性を高めグローバル化を促進する)	→研究の高度化に向けた文理共創による産学共創施設の整備を検討(国立C区画)
③地域課題へ取組む地域の拠点としての整備		
地域貢献	【環境や防災等立地自治体との連携を整理し、必要に応じ大学の役割・分担を明確にし、共同で実施】 【地域企業やNPOとの連携、施設の貸出しなどの検討】 【学園史を伝える取り組みを実施】 (キャンパスツアーの開催等の検討) 【文化遺産への登録と活用の検討】	→国立市との防災協定(災害時における帰宅困難者の支援に関する協定書)策定済 →引き続き検討 →150周年事業の一環として、150年史を編纂 →引き続き検討

整備項目	実施の基本的な方向性	具体的な整備計画等
Ⅲ. サステイナブル・キャンパスの実践		
(1) 地球環境への配慮		
① 省エネ・省資源等の実施 <div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">サステイナブル</div>	<p>【全学的な省エネルギー体制の整備と環境負荷の少ないキャンパスの構築】</p> <p>本学における令和 5 年度の目標：年間エネルギー起源 CO2 排出量を 4,017t-CO2 以下とする（2013 年度比 33.5%以上削減） （総合的に確認し検討）</p> <p>【エネルギー使用量・CO2 排出量（温室効果ガス削減目標）】</p> <p>（目標達成のための取組を推進）</p> <p>国の地球温暖化対策計画等に掲げられている温室効果ガス削減目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国全体で 2030 年度に 2013 年度比 46%削減 ・政府として 2030 年度に 2013 年度比 50%削減 	<p>→省エネ計画の継続的な見直しと意識啓発を継続</p> <p>→省エネ機器への更新を計画的に継続実施</p> <p>→カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み（改築・改修時の Z E B 化）を推進</p>
② 自然エネルギーの利活用 <div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">サステイナブル</div>	<p>【太陽光発電設備の拡充（積極的に取り組む姿勢）】</p> <p>【ソーラー式外灯の充実（夜間照明の充実を図ると共に、省エネ対策）】（順次増やす方向で検討）</p> <p>【地域と連携した省エネへの取組み】</p>	<p>→太陽光発電設備設置計画に基づき継続実施</p> <p>→国や自治体の補助金活用を検討</p> <p>→国立 13 基設置、小平 0 基、必要に応じて検討</p> <p>→引き続き検討</p>
③ 学生等の意識向上 <div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">サステイナブル</div>	<p>【学生のより一層の意識向上を図る】</p>	<p>→ポスター掲示、学内ポータルサイトへの光熱使用量の掲載による教職員・学生への周知と情報発信を継続</p>
(2) 既存資源の戦略的な管理運営		
① 土地・施設等の利活用 <div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">土地・施設の利活用</div>	<p>【全学的視点からの施設の有効利用を図る】</p> <p>【インフラ設備の将来対応を検討し順次対応を図る】</p>	<p>→第 4 期における土地の利活用の方向性を確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラーニング・コモンズの整備（国立 B 区画）を実施 ・定期借地権方式による民間資金を活用した整備を検討（国立 D 区画） ・売却益による学内整備の資金を確保（国立 E・F 区画） <p>→改築・改修時の Z E B 化等、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みの推進</p> <p>→インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき継続して対応</p>

整備項目	実施の基本的な方向性	具体的な整備計画等
<p>② 日常の効率的かつ確実な管理運営</p> <p>施設の維持管理・老朽化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全な環境の確保 ・インフラ設備の改善 ・給水設備 ・排水設備 ・電気設備 ・情報基盤設備 ・防災設備 	<p>【教育研究や生活の場に相応しい適切な環境の確保】 （維持管理方法の確認と今後の方法の想定）</p> <p>【健康的で潤いある美しい外部空間の確保】 （景観等総合的に検討）</p> <p>【共同溝または地下ピットの整備と延長】 ※特に高圧引き込みルートへのピット埋設化（国立・小平共）</p> <p>【休止中の井戸の復旧計画を立てる】（国立）</p> <p>【井戸加圧ポンプ用の自家発電計画】（国立、小平）</p> <p>【設備機器の耐震補強等の実施計画】</p> <p>【集中豪雨対策のため、浸透枳の拡充を図る】</p> <p>【人工池の濾過設備設置計画を検討する】（国立）</p> <p>【非常時対応としての、自家発電装置の拡充計画】</p> <p>【メンテナンス・安全性を重視した、屋内キュービクル型への段階的移行】</p> <p>【情報センター機能（クラウド化含む）の計画確認】</p> <p>【建物内へのセキュリティの充実】 【地域との防災無線等の整備計画検討】</p>	<p>→インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき継続して対応</p> <p>→R1 整備済</p> <p>→池の補給水として活用</p> <p>→H26 整備済</p> <p>→R2 整備済</p> <p>→R2 整備済</p> <p>→方針を見直し、井戸水の活用を検討</p> <p>→太陽光発電に方針を変更し、太陽光発電設備設置計画に基づき継続実施</p> <p>→方針見直しにより対応取り止め</p> <p>→引き続き検討</p> <p>→引き続き検討 →引き続き検討</p>
<p>③ 中長期の戦略的な修繕計画等</p>	<p>【中長期計画を前提に短期の実施計画を組み、適切に実施の方向で検討する】</p>	<p>→インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき継続して対応</p> <p>→サステナビリティに配慮した計画を推進</p> <p>→国や自治体の補助金活用を検討</p>

整備項目	実施の基本的な方向性	具体的な整備計画等
IV.安全・安心なキャンパスの確保		
(1)多様な利用者に配慮あるキャンパス		
①ユニバーサルデザインの導入 ユニバーサルデザイン・バリアフリー	【身障者や外国人等に配慮したユニバーサルな対応、運用】 (障害のある学生や教職員などが安全かつ円滑にキャンパスを利用できるようにバリアフリー化を進める) (大学の活動の多様化に伴うキャンパスの多様な利用者、留学生や外国人研究者の増加に配慮し、ユニバーサルデザインの観点なども重視したキャンパスづくりを進めていく) 【ダイバーシティ&インクルージョン】 (多様な人材の活躍を推進するための環境整備を検討) 【東西キャンパスにそれぞれ祈祷室を設置】 【学内表示の完全2言語化】 【ライティングセンターの設置】 (日本語と英語の proofreader を配置し、無料で支援する体制を構築) 【学生向け情報センター窓口の設置】 (日本語ができなくても IT 難民化しない支援体制の構築)	→スロープ、EV、バリアフリー等 イレ等の整備を継続して実施 →引き続き検討 →第1講義棟1階、千代田 キャンパス4階に設置済 →引き続き検討 →引き続き検討 →引き続き検討
②外国人に配慮ある施設対応 ユニバーサルデザイン・バリアフリー	【留学生の受入れの体系的な実施】 (留学の動機付け～入学～在学中～卒業・終了後の進路に至るまでにおいて、施設の案内や利用等に係る細やかな情報提供を行う。使用する言語は英語を基本とし、状況によりその他の言語で対応する) 【学内表示の完全2言語化】 【ピクトグラム等のサイン計画】	→引き続き検討 →引き続き検討 →引き続き検討
③仕事や学業と子育ての両立に対する配慮検討 ユニバーサルデザイン・バリアフリー	【保育室や授乳室等乳幼児同伴への対応】 (教職員・学生の需要想定、対応方法の検討)	→引き続き検討
(2)防犯等セキュリティ管理		
①キャンパスの出入り管理 セキュリティ	【キャンパス内のセキュリティ計画に合わせ見直し設定】 (自動車の大学通りからの出入口の横断歩道部とは別のところへの設定を検討する)	→引き続き検討
②キャンパス外部空間の防犯等管理 セキュリティ	同上	→出入口にカードリーダー設置済 西キャンパス北門 東キャンパス東門
③各施設内のセキュリティ管理 セキュリティ	【各施設のヒト・モノ・情報のセキュリティの適切な確保】 (セキュリティレベルの確認と対応方法の検討) 【本部棟のセキュリティについて検討】 (役員室周りなどにセキュリティカードリーダー設置等検討) 【キャンパス内の外灯の増設を検討】 (必要な場所について検討)	→引き続き検討 →引き続き検討 →引き続き検討

整備項目	実施の基本的な方向性	具体的な整備計画等
(3)大規模災害時の備え (BCP)		
①事業継続計画 (BCP) セキュリティ	【地震や暴風等の自然災害に対する人の安全や貴重な資料等の喪失防止など研究活動等の継続性の確保】 (学内 BCP の確認)	→自然災害等に係るマニュアル策定済
②訓練その他日常からの備え セキュリティ	【安全・防犯、事故防止等の安全管理、危機管理対応マニュアルの運用】 (総合的な見直し) 【各施設・設備の耐震性の確保】 (一部を除き耐震化済み)	→安全管理に係るマニュアル策定済 →主要建物は耐震化済
③地域との防災連携 セキュリティ	【学内は元より地域の防災拠点としての役割を果たせる防災機能等の充実】 (市との係わり確認)	→国立市との防災協定 (災害時における帰宅困難者の支援に関する協定書) 策定済

4-2 整備に必要な財源

- インフラ長寿命化計画 (個別施設計画) に基づき継続して実施する中長期の戦略的な改修や日常的な施設の維持管理については、当該施設の用途や金額の規模等により、国からの施設整備費補助金や自治体の補助金等への要求、目的積立金・減価償却引当特定資産の活用、通常の学内予算での措置を個別に検討する。一方、次項「5. キャンパス利活用方針」で示す個別の区画の利活用の際は、通常の整備とは異なり、別途財源を検討し措置する必要があるため、各区画の説明の際に可能な限り財源についても言及する。

5. キャンパスの利活用方針

- 土地の利活用については「キャンパス利活用検討ワーキンググループの議論の最終まとめ（令和5年3月9日）」を引き継ぎ、国立キャンパス、小平国際キャンパスの7区画³（A区画～G区画 参考資料3）を取り上げ、今後の活用の方向性を示す。その中で特に第4期中期目標期間中に着手すべき区画について、優先順位を付けて抽出し、より具体的な用途を提示するとともに、財源についても可能な限り検討した。また、キャンパス利活用検討ワーキンググループの最終まとめ以降、キャンパス・グランドデザイン検討ワーキンググループで議論を進める際に、上記7区画以外でも利活用の可能性がある土地が検討の俎上に上がった。当該区画（H区画～J区画⁴ 参考資料3）も参考資料の中で提示しているが、その取扱いは今後の検討に委ねることとする。

5-1 国立キャンパスの利活用計画

A区画：職員用テニスコート及び旧職員集会所跡地（敷地の特徴と活用の方向性）

（特徴）東側は駅に至るエリアは繁華性に劣り、南側は閑静な住宅街に面している。

D区画：現在の宿舍の土地（敷地の特徴と活用の方向性）

（特徴）富士見通り商店街に面しており、繁華性、視認性も良好である。

西側、南西側は低層住宅・教育施設が立地しており、閑静な佇まいの住宅街に面している。

A区画及びD区画

- A区画及びD区画については、教育・研究の推進のための施設、具体的には研究の推進、地域産業振興、スタートアップ、人材育成の場となるような「イノベーション・commons（共創拠点）」の建設が考えられる。
- 具体的な内容や棲み分けは今後その立地特性からさらに検討する必要があるが、A区画は大学通りに面しており、地域との関係性も持ちやすい場であることから、既存の樹木等の伐採は極力行わず、低層の建築物で、より地域や産業界等との接点をもつ場、リカレント教育など人材育成の場として活用することも考えられる。

³ A区画、B区画及びD区画については以下の通り、キャンパスマスタープラン2016で開発の必要性について言及がなされている。加えて、E・F・G区画は既に廃止した施設跡地であること、C区画はソーシャル・データサイエンス学部の設置等に当たり研究の高度化の拠点となりうる（令和5年度に隣接する情報基盤センターにfMRIを整備）ことから取り上げた。

A区画：木造の職員集会所は、耐震化を図る計画となっていないため、将来的にどのような利用をするのか歴史的価値も含め、利用計画について検討が必要

B区画：西プラザの改修も視野に入れ、上記ラーニング・commonsと併せて検討

D区画：職員宿舍3棟が街区の緑に接しているが、建物は老朽化し耐震性も低いため、入居状況を踏まえつつ、大学としての職員への福利厚生のあり方やキャンパス空間の有効活用の観点から建物の改修もしくは除去について考える必要

⁴ H～J区画：H区画はバレーコート、体育館等があり、授業や課外活動で使用している。I区画はラグビー場の東側、J区画は中和寮の東側にある更地である。

- また、D区画はキャンパス内では「教育研究エリア」の中でも研究棟が集積する場所と隣接していること、並びに富士見通りに面し外部からの導線も確保できることから、より外部との連携も視野に入れた研究を深化させるための場として活用することが考えられる。なお、D区画については、現在職員宿舍入居者がいることから、今後の利活用のスケジュール等については慎重に検討する必要がある。
- また、資産の活用という点では住宅としての価値も注目すべき区画であり、検討に際しては、例えば一部をマンションやシニアレジデンスとし、一定の要件のもと図書館を利用可能としたり、大学の講義も受講できるようにしたりするなど、一橋大学ならではの付加価値を乗せてリカレント教育やリスクリングの場とすることなども考慮することが考えられる。
- 両区画を開発するに当たって、本学の財政、目指す機能や立地、建築基準法による土地の用途制限等を考慮すると、大学の教育研究に資する整備の観点のみならず、収益性の観点からも定期借地権方式による民間資金を活用した整備を検討すべきである。その際、本学の財政力や事務体制を考慮すると、A区画とD区画を同時に着手するのではなく、優先順位を付けて計画的に整備していくべきである。D区画は国立キャンパスの中核的なゾーンからは離れていることやより広い敷地を確保できるため、民間利用に適していること、職員宿舍の廃止が決定しており、その後の利活用について早急に検討する必要があることなどから第4期中期目標期間中はまずD区画を先に整備することが考えられる。なお、D区画はあくまでも国立キャンパスの一部であり、民間資金を活用して整備するとしても、全てを民間の利用に供するだけではなく、一部は大学の研究成果を発表する場や社会実装を進める場、地域住民との交流の場等として「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」の機能を持たせることとし、大学の構成員にとっても意味のある施設とするべきである。

B区画：西プラザ及びその周辺

B区画：西プラザ及びその周辺（敷地の特徴と活用の方向性）

（特徴） 国立西キャンパスの中心部であり、教職員、学生といった構成員が集う場である。

- B区画については、国立西キャンパスの中心部であり学内構成員が行き交う場であることから、学生を中心とした様々な構成員の賑わいを創出する場所としての「ラーニング・コモンズ」の建設が考えられる。キャンパスは、学生にとっては学びと創造の融合を实践する場であるとともに、多様な交流が深まる場でもある。学生が充実したキャンパスライフを過ごし、自らを成長させるステージとなるよう、魅力的で居心地の良い空間を提供することが必要である。
- 具体的な整備内容としては、学生のスタートアップ施設、企業との共創活動によるインキュベーション施設、教室利用も可能なスペース及び現在の西プラザが有している食堂・売店等の機能も併せ持つ施設等が考えられる。

- ラーニング・コモンズについては、キャンパスマスタープラン2016でもその必要性や重要性について複数回言及されていたが整備は進んでおらず、本学の学生が授業時間外に過ごせるスペースの少なさも従来から指摘されており、早急に対応すべき課題であると考えます。そこで、本区画の整備を本学の150周年事業の一環として位置づけ、第4期中期目標期間中に着手することとする。その財源としては、主に150周年記念募金や遊休資産の売却益を充てることとする。加えて、財源に不足が生じ、通常の教育研究活動に支障が生じないよう、国からの施設整備補助金の獲得等必要な財源の確保に努める。
- なお、建物だけに留まらず、キャンパス内には学生等が行き交い、休息し、交流できる外部空間の構築も重要であり、現在の西プラザ付近から瓢箪池周辺を繋げた空間の整備もラーニング・コモンズの整備と同時に検討すべきである。
- また、学生目線からは学生相談機能、保健センター等の機能を集約することも検討の余地がある

C区画：情報教育棟の周辺

C区画：情報教育棟の周辺（敷地の特徴と活用の方向性）

（特徴） 国立西キャンパス西側の研究棟が配置され、静謐な環境が保たれた空間である。

- C区画については、「教育研究エリア」にあり静謐な環境にあることから、研究の高度化に向けた産学共創のための施設の建設が考えられる。特に、本学において社会課題の解決につながる研究が更に推進されるとともに、それらを社会実装していくための必要な場を構築することや、企業誘致を促進するため、レンタルラボ（レンタルスペース）、本学研究者と企業とのマッチングの場を整備するなど、今後の本学における文理共創を更に進めていく共創空間として整備を進めていく方向で具体的に検討していく必要がある。

国立キャンパス全体（A区画・B区画・C区画・D区画）

- 国立キャンパスで利活用が可能な4区画については、企業や自治体、住民等との交流の場、学生を中心とした賑わいの場、研究を主軸に置いた産学共創の場等、それぞれ立地特性や付近の建物との関係から中心となる機能は少しずつ異なっているが、全体として社会の様々な人との連携により創造活動を展開する「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」としての役割を果たすことを志向している。第4期中期目標期間から第5期に向けて、各区画を有機的に連携させつつ、順次整備・開発していくことで、キャンパス全体が外に向けて「ひらく」空間となり、多様な学生・研究者、地域住民や産業界の人材が「つどい」、教育研究が高度化し、地方創生や新事業や新産業の創出に「つなぐ」ことを目指すべきである。

E、F区画：東3丁目旧宿舍跡地

E、F区画：東3丁目旧宿舍跡地（敷地の特徴と活用の方向性）

（特徴）閑静な住宅街の中に位置する「第一種低層住宅専用地域」、幹線道路からも離れている。

- E、F区画については、国立キャンパスから距離があること、近隣が住宅街であり該当地自体も第一種低層地域に指定されていることから、構成員に向けた利用としては教職員や学生の住宅としての活用しか考えられない。
- 学生寮の新設については、料金設定やニーズを慎重に調査する必要がある。結果としてニーズがあるとしても、規模的にE、F区画全体を活用した学生寮は必要性が認められないことや、より利便性が高い土地（I、J区画⁴）があることを考えるとE、F区画への学生寮の新設は行わないこととする。
- また、今後職員宿舍及び職員住宅⁵（以下「職員宿舍等」という。）を建設する場合には、海外等からの著名な研究者や若手研究者を招聘する場合に限定する等、本学の研究力強化や国際展開の強化といった観点から戦略的に検討すべきである⁶。その上で、現状のゲストハウスの入居率等を考慮すると、E、F区画においては職員宿舍等の新設は行わないこととする。
- 更に、E、F区画については第一種低層住居専用地域として用途制限がかかっており、住居や学校等の建設に限定されており、定期借地権を設定して民間に貸し付けることも困難である。E、F区画の利活用については、個別に事業者へのヒアリングも行ったが、今後の活用の目途は立たなかった。当該区画は元々国から出資された国有財産であり、遊休地として保有し続けることは有効活用といった観点から問題があることのみならず、B区画の整備には自己資金を用意する必要があることを考えると、E、F区画は売却する方向で検討すべきである。

⁴ I区画はラグビー場の東側、J区画は中和寮の東側にある更地である。いずれも課外活動エリア、居住エリアに近接しているため、学生寮の候補地としてはより相応しいと考える。

⁵ 民間の力を借りて建設等を行う住宅。

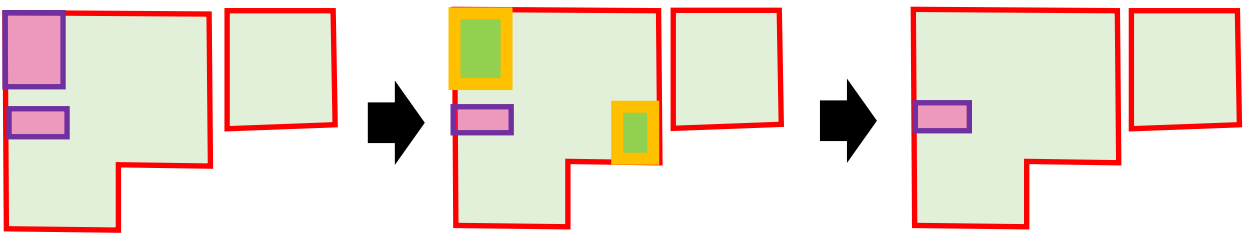
⁶ 現在の国立キャンパス（D区画）及び小平国際キャンパスの職員宿舍は廃止決定がなされている。今後の方針としては、教職員の福利厚生目的で保有するのではなく、教育・研究の高度化を図るといった真に業務のために必要と判断される場合に職員宿舍等を保有することが妥当であるとしている。（「一橋大学職員宿舍に関する取扱いについて」令和4年11月29日 役員会決定）

国立キャンパスの施設整備に係る計画（イメージ）

150周年

	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
A区画		検討開始							検討状況や財源確保の状況により変動		
B区画 ゾーニング・コモンズ		学内検討	公募・設計	公募・工事							
C区画				検討開始					検討状況や財源確保の状況により変動		
D区画 定期借地権設定による活用	学内検討	公募・支援業務		公募・事業							
E区画 売却	検討開始	公募売却									
F区画 売却	検討開始	公募売却									

国立キャンパス ゾーニング（計画）～民間の力を活用した開発計画のイメージ～



現況（2023年）ゾーニング
（自然と共存したキャンパス環境）

2030年－2070年頃のゾーニング
（民間開発による教育研究強化の推進）

2100年以降のゾーニング
（利活用エリアが大学に返還）
（教育研究環境の更なる充実）

- 凡例
- アカデミックゾーン（教育研究の拠点）
 - 居住エリア
 - 民間利活用エリア

5-2 小平国際キャンパスの利活用計画

G区画：小平宿舎

G区画：小平宿舎の土地（敷地の特徴と活用の方向性）

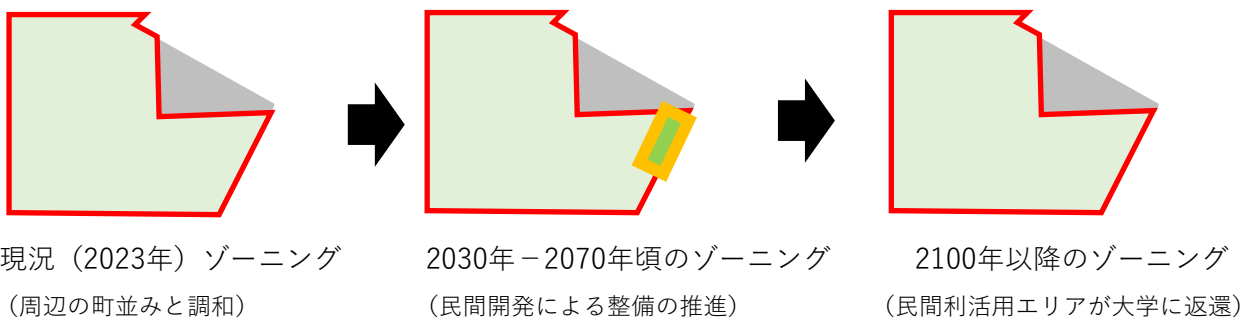
（特徴）玉川上水の緑道が整備され交通量も少なく閑静な佇まいの地域。

- G区画の利活用の方向性としては、その立地などから利活用の方向性が住宅系施設の用途に限られることや、「一橋大学職員宿舎に関する取扱いについて」（令和4年11月29日 役員会決定）を踏まえると、海外等からの著名な研究者や若手研究者等向けの職員住宅として、入居要件を付して整備することが考えられる。その場合でも、福利厚生目的ではなく、民間の力を活用して建設を行う職員住宅であり、家賃設定や周辺環境との兼ね合いから十分なニーズがあるかどうかを慎重に検討すべきである。
- 今後、整備に当たっては、利便性、経済性、収益性等の観点から民間業者より具体的な提案を受け検討することが必要である。

小平国際キャンパスの施設整備に係る計画（イメージ）

150周年											
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
G区画	検討開始 ▲退去完了										

小平国際キャンパス ゾーニング（計画）～民間の力を活用した開発計画のイメージ～



- 凡例
- アカデミックサポートゾーン（教育・研究を支える拠点）
 - 民間利活用エリア

5-3 千代田キャンパスの利活用計画

- 一橋講堂を含む千代田キャンパスは、その立地から更に収益化を図るポテンシャルを有している。当面は設備の老朽化対策として熱源設備のリニューアルを進めるなど維持管理を図ることとしており、現時点で具体的な整備計画はないが、3-4で述べた通り、今後、長期的、総合的な収益性等の観点も含めて検討することが必要である。

6. おわりに

今回のキャンパスマスタープラン（改定版）は、一橋大学の主要3キャンパスが果たす機能を整理し、ゾーニングするとともに、将来目指すキャンパスイメージを提案した。その上で、大学の教育研究環境を支える基盤であるキャンパスや施設を最大限に活用するための方策を取りまとめるとともに、第4期から第5期中期目標期間に着手すべき具体的な整備計画を提案している。

本プランを着実に実行することで、本学が積み重ねてきた歴史と伝統を継承しつつ、社会科学における世界最高水準の研究教育拠点として社会に貢献するとともに、本学構成員や地域住民、企業等社会の多様なステークホルダーのWell-Beingの実現を目指す。

今回はキャンパスマスタープラン2016の大きな方向性は維持することとし、目指す目標や将来像、整備実現に向けた基本的な方向はそのまま活かした見直しに留め、全面改定は行わなかった。そのため、各キャンパスの役割と方向性を中心とした本学のグランドデザインの議論は行っておらず、その前提としてのキャンパスの現状と課題の再整理や、学生や教職員へのアンケート等も実施していない。また、国立キャンパスの議論が中心となったため、小平国際キャンパスや千代田キャンパスへの検討も十分ではなく、今後は3キャンパスを有機的に連携し、発展させるグランドデザインを描くことが重要である。まずは本プランを着実に実行し、施設マネジメント委員会のみならず、関係する学内の各委員会とも連携を深めながら、適切なフォローアップを行うとともに、キャンパスマスタープラン2016から10年後の2025年を目途に全面的な見直しに向けた検討を開始する。

キャンパス・グランドデザイン検討ワーキンググループの設置について

令和 5 年 4 月 5 日
施設マネジメント委員会決定

1. 設置の目的

一橋大学のキャンパスの運営理念に基づき、現行の「一橋大学キャンパスマスタープラン 2016」の検証及び内容の充実を図るとともに、今後のキャンパス整備の具体的な目標と方向性を定め、その実現に向けた専門的な検討を効果的、効率的に行うため、施設マネジメント委員会のもとに「キャンパス・グランドデザイン検討ワーキンググループ」（以下「ワーキンググループ」という。）を設置する。

2. 委員及び座長

ワーキンググループの委員は、施設マネジメント委員会の委員長が指名する。また、ワーキンググループの座長は、施設マネジメント委員会委員長が兼ねることとする。

3. 検討事項

- (1) 現行の「一橋大学キャンパスマスタープラン2016」の検証及び内容の充実を図る。
- (2) 今後の中長期的な整備方針としてフレームワーク・プランを示すとともに、財源確保の中長期的な見通しを検討する。
- (3) キャンパス全体のイノベーション・コモンズ実現に向けて、学生や教職員、地域や企業等の社会の多様なステークホルダーとの共創活動拠点としての具体的な施設及び屋外環境に係る整備計画、中長期修繕計画、土地の利用計画等（以下「具体的な計画」という。）を検討する。
- (4) 外国人研究者・留学生の大幅増加に対応するグローバル・キャンパス実現に向けた具体的な計画を検討する。
- (5) 自然災害等に対する持続可能性・強靱性の確保やカーボンニュートラルに向けた脱炭素への取組など、Society 5.0 が目指す社会の実現に向けた具体的な計画を検討する。

4. 設置期間

ワーキンググループは、検討事項に掲げる検討が終了したときに廃止するものとする。

5. その他

ここに定めるもののほか、議事手続きその他の運営に関し必要な事項は、座長がワーキンググループに諮って定めるものとする。

キャンパス・ランドデザイン検討ワーキンググループ名簿

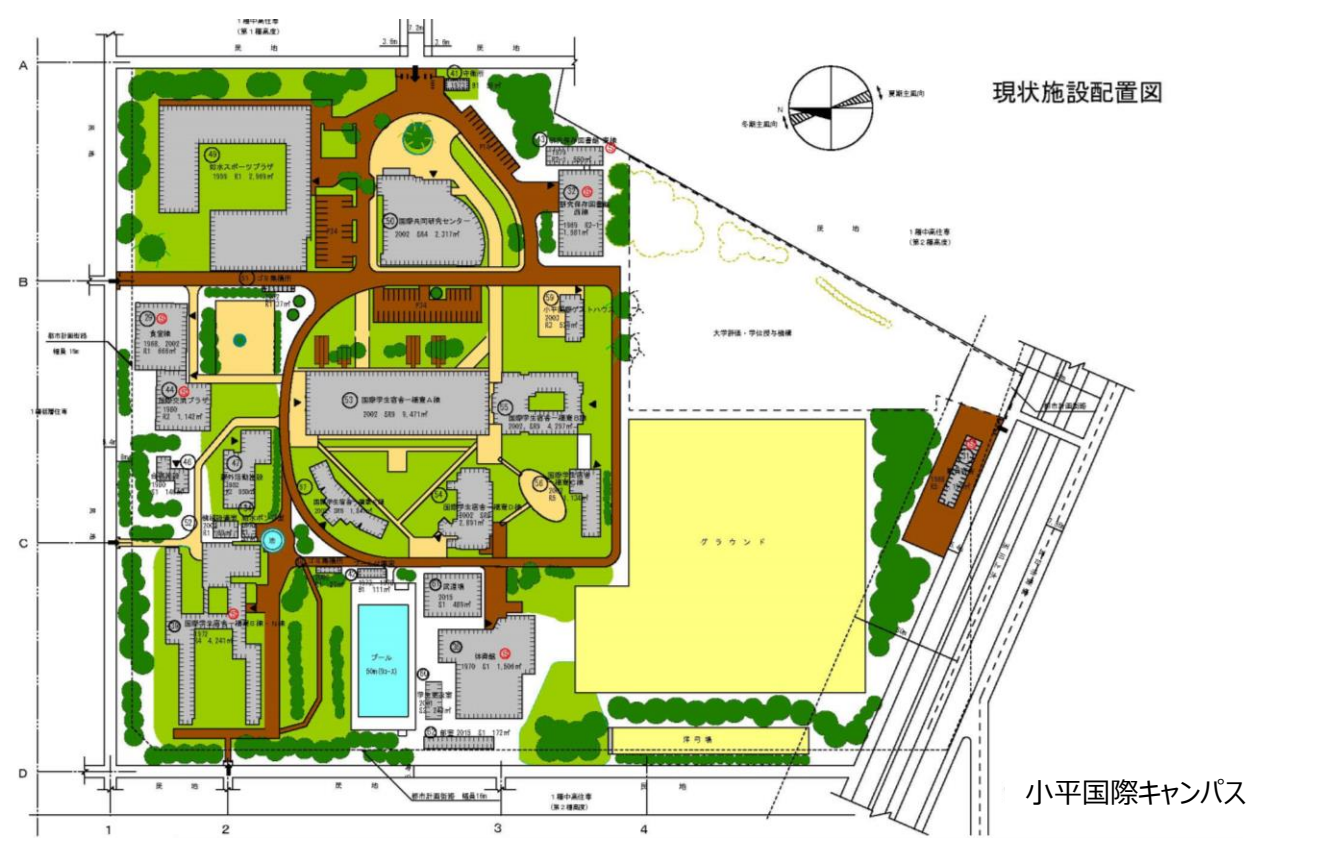
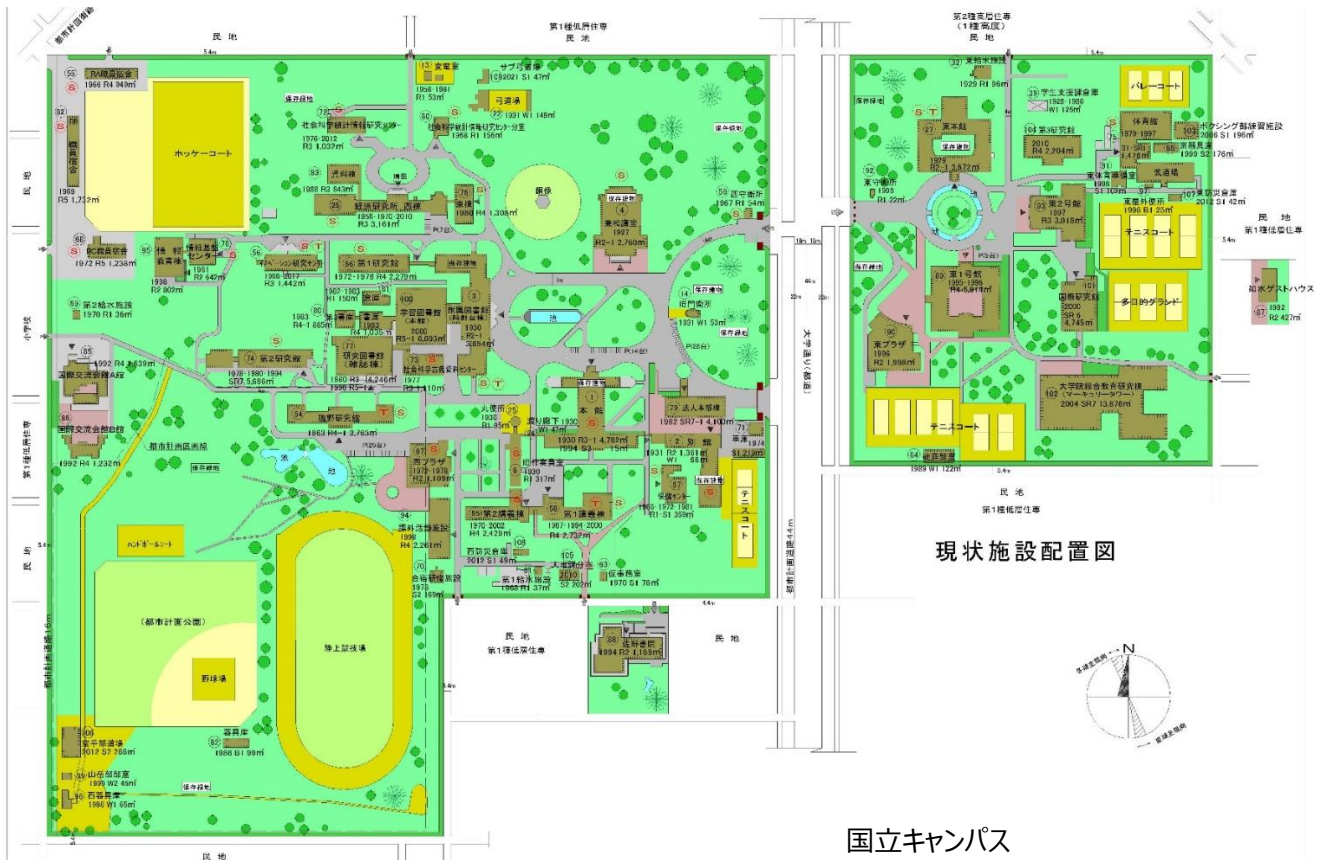
令和 5 年 4 月 5 日現在

	役 職	氏 名	備 考
1	理事・副学長（財務担当）・事務局長	◎ 下間 康行	施設マネジメント委員会委員長 キャンパス利活用検討 WG 座長
2	理事・副学長（総務・研究・社会連携担当）	○ 大月 康弘	
3	副学長（学生担当）	稲葉 哲郎	
4	副学長（広報・ダイバーシティ担当）	野口 貴公美	キャンパス利活用検討 WG
5	役員補佐（総務・研究・社会連携担当）	阿部 修人	キャンパス利活用検討 WG
6	役員補佐（国際交流担当）	市原 麻衣子	
7	経営管理研究科長	加藤 俊彦	施設マネジメント委員会委員 キャンパス利活用検討 WG
8	社会学研究科教授	堂免 隆浩	専門分野:都市政策・地域政策 キャンパス利活用検討 WG
9	経済学研究科准教授	山下 英俊	専門分野:環境経済 マスタープラン 2016 検討 WG 委員

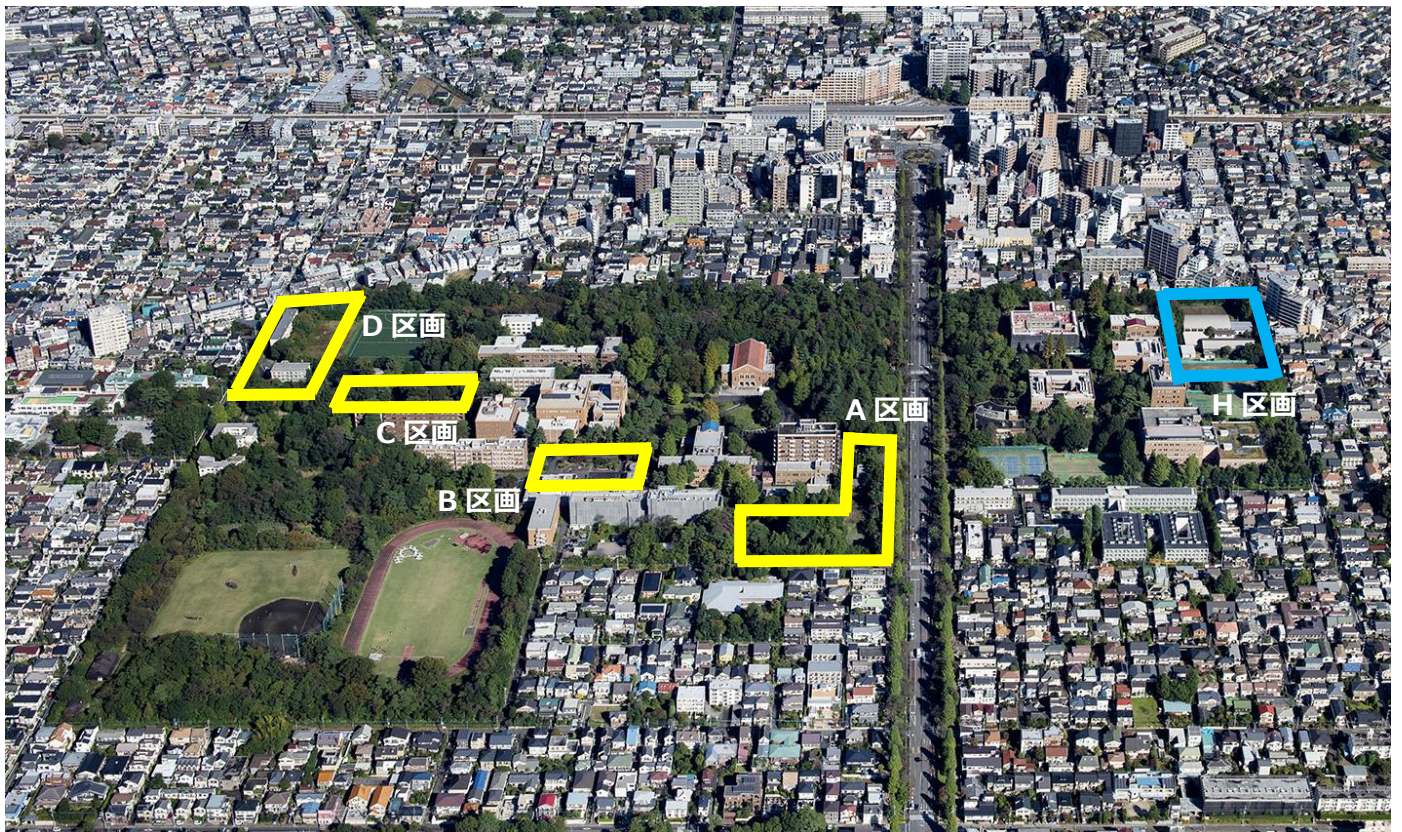
◎座長 ○副座長

※必要に応じて国立市、テベロッパーなどに陪席を願う場合がある

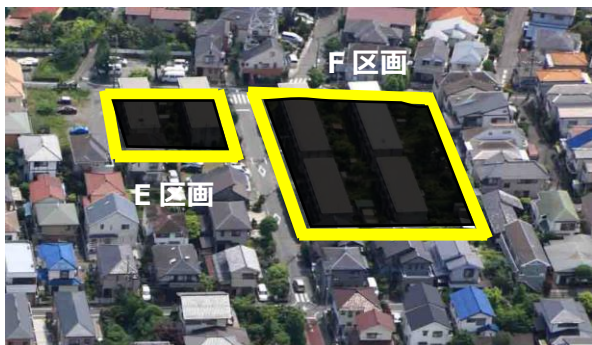
一橋大学キャンパス配置図 (国立・小平)



キャンパス利活用候補地（国立キャンパス）



キャンパス利活用候補地（東3丁目旧宿舎跡地）



キャンパス利活用候補地（小平国際キャンパス）



キャンパス利活用候補地（中和寮・ラグビー場）



令和6年3月発行
一橋大学キャンパスマスタープラン（2024 改定版）

国立大学法人 一橋大学 財務部 施設課 企画係

〒186-8601

東京都国立市中2丁目1番地

TEL042-580-8093

shisetsu-soumu@ad.hit-u.ac.jp





HITOTSUBASHI
UNIVERSITY